

福田徳三における社会政策論とアジア——異端の大正デモクラシー思想——

武藤 秀太郎

はじめに

本稿は、明治末期から昭和初期にいたる日本の代表的経済学者であり、吉野作造と共に黎明会で主導的役割を果たすなど、大正デモクラシー期のオピニオン・リーダーであつた福田徳三（一八七四—一九三〇）における社会政策論の変遷を、主に彼のアジア認識との関連から考察する。

約三年半におよぶヨーロッパ留学から帰国した翌年一九〇二年の夏頃、福田は朝鮮半島を旅行した。その際の観察を題材として、一九〇三年二月より『内外論叢』に逐次発表された論考「経済単位発展史上韓國ノ地位」では、現地

の人々「韓人」の様子がこう描写されている。

今日ノ文明人ハ複雜多趣殆ント無限ノ欲望ヲ有ス。而モ其悉クヲ充足スルコトカ決シテ經濟組織進歩ノ原因ニアラス。克已制約ノ試練ヲ通過シテ始メテ人類真正ノ向上發展ニ寄与スルヲ得ルニ至ル。寡欲ハ即チ是レナリ。韓人ハ、反之其有スル欲望ヲ制約、排列スルヲ要セス。欲望ヲ有スルコト既ニ甚少ケレハナリ。ミルノ、言ヲ以テ之レヲ云ヘハ、「韓人ハ満足セル豚」ノ境ニアルモノニシテ殊ニ順応ノ基礎トシテ活潑地ハ活動ト努力ヲ喚起ス可キ欲望ハ、強度ヲ有セサルナリ。（福田「一九〇三—五」一二四—五頁。傍点筆者 以下の引用文の傍点も同じ）

留学中、マニュン大学に提出した博士論文 *Die gesellschaftliche und wirtschaftliche Entwicklung in Japan* (1900)、坂西由蔵訳『日本經濟史論』で展開された独自の経済発展段階論に基づきつつ、福田は「韓國」が、自足経済から貨幣経済への移行期に相当する「借金的自足経済」(Naturalborg-Wirtschaft) というべき状態にあると分析した。「韓國」では、未だ国民経済が形成されず、「我邦ニアリテハ鎌倉幕府発生以前、殊ニ藤原氏時代西欧諸国ニアリテハカロロ大王ノ死後ヨリサリツク朝ニ至ル時代ニ比ス可キ」段階にある。そのため、日本やヨーロッパのような封建制度による「嚴正ニシテ周到ナル修練教育ノ時代」を経ておらず、民情が怠惰の弊に陥っているというのである。

この福田の朝鮮経済論は、「朝鮮社会の後進性を最初に明確に主張した」学術的論文といわれている（旗田「二九六」・二〇頁）。また、「経済単位発展史上韓國ノ地位」の執筆動機について、姜尚中氏は「日本の正統的發展を確認するため、それから「逸脱」した「異端」を必要としていたのであり、日本＝西洋から見て「特殊中の特殊たる韓國」こそ、その格好の比較対象として選び出された」と指摘する（姜「一九八七」・八四頁）。さらに姜氏は、福田が最晩年に發表した『唯物史觀經濟史出立点の再吟味』（一九一八）が、大塚久雄の『共同体の基礎理論』（一九五五）で「度々参照さ

れている」点から、「経済単位發展史上韓國ノ地位」→『唯物史觀經濟史出立点の再吟味』→『共同体の基礎理論』という流れで、近代日本におけるコロニアルなアジア認識の一系譜を示唆している（姜「一九九六」・八九頁）。福田が通常、「日本型オリエンタリズムの経済学的な元祖」（鶴園

「一〇〇」）・七一頁）と称される所以である。

だが、実際に『共同体の基礎理論』をみると、『唯物史觀經濟史出立点の再吟味』が引照されているのは二箇所のみで、しかも福田によるマルクスのアジア社会論批判は実質上、度外視される形で議論が進められている。そもそも、『唯物史觀經濟史出立点の再吟味』は、ドイツ歴史学派に代表される経済史観に「甚しい根本的の疑問を持つようになった」福田が、マルクスのみならず自説の「再吟味」を意図した著作であり（福田「一九二八」・四八頁）、姜氏が説くように、三著作を並列的に結びつけるのは無理であろう。また、福田は朝鮮半島を観察した年の冬、東北地方をフィールドワークしているが、青森県の凶作地は「未だ純然たる自足経済の状態を脱し切らない」有様で、朝鮮の内地と比べ「遙に豚に近い生活を為して居る」と述べるなど（福田「一九〇三」・一四八八・一九八頁）、「朝鮮」－「東北」というフレームワークから、前者をむしろ進歩的ととらえていた。姜氏のように、専ら「日本（帝国）と朝鮮（蕃国）」

が「進化発展」の〈正系〉と〈異形〉に位置づけられ、「アジア研究から日本を除外し、アジアに対しても西洋と同じような特權的な場所を求める」とする両義的な努力があるわれている」と断ずるのは（姜「一九九六」・一〇一—三頁）、逆説的ながら、やや国家的枠組みに囚われた見解といえる。

実際、福田にとって経済史研究の主眼は、「社会」問題の本質を見極める点にあつたが、その「社会」とは、「國家」から自立した形で析出された概念であつた。とくに第一次世界大戦以降、「日本社会政策ノ学問ハ、今ヤ其第一期ヲ送リテ第二期ニ入ラントシツツアリ」と宣言したように（福田「一九一六」・二一〇八頁）、福田は国際的規模における「社会」情勢の変化を見据えつつ、従来欠落していたとする「社会政策の哲学」構築を模索するようになる。こうした問題意識の推移は当然、彼の朝鮮、およびアジア認識にも少なからぬ影響を及ぼしたはずである。⁽¹⁾

本稿では、以上の見地から、主に福田の社会政策に対するスタンスの変転に焦点を当て、彼のアジア認識の再検討を試みたい。以下ではまず、『日本經濟史論』で披瀝されている「經濟単位」発展説を基礎とした、初期福田における「生産的社會政策」論を確認する。つづいて、吉野作造との対比から、福田のデモクラシー観を把握した上で、大正期に入り提唱された「生存権の社會政策」が、労働運動

や三・一運動など、国内外で本格化した社会運動と密接に連動していた点を指摘する。⁽²⁾ いに、マルクス主義と対峙しつつ、そのアジア社会論の文献的根拠を問うた論文、『唯物史觀經濟史出立點の再吟味』が執筆されるに至ったプロセスを明らかにしたい。

一、「経済単位」と「生産的社會政策」

母校高等商業学校の講師に就任後、留学の辞令を受けた福田は一八九七年三月、横浜港を出航した。当初、ライプチヒ大学でビュッヒャー（K. Bücher）の指導を仰いだ福田は、ほどなくミュンヘン大学へ移り、ブレンターノ（E. Brentano）の許で日本經濟史研究に従事した。⁽²⁾ 『日本經濟史論』執筆を薦める機縁となつた福田とのやりとりを、ブレンターノはこう回想している。

近者予ハ非常ニ聰明ナル一日本人ヲ聴講生中ニ得タリ。福田徳三是ナリ。……予ノ經濟史ニ闇スル講筵ニ於テ、予ハ常ニ彼ガ微笑ヲ湛フルニ眼光ノ爛々タルモノアルヲ見タリ。一日予ハ其ノ何ガ故ニ爾カク笑フヤヲ問フ、彼答へテ曰ク、予が師ヲ通ジテ歐州經濟史ニ就テ聞ク所ハ、悉ク日本ノ歴史ト一致スレバナリト。是ニ於テ、予ハ彼ニ嘱スルニ、日本ノ經濟史ヲ歐州ノ

読者ニ紹介センコトヲ以テセリ。(福田「一九〇七」・一

一一〔頁〕)

福田によれば、執筆開始時点で手元にあつた日本語文献は、竹越与三郎『二千五百年史』や『にほんれきし』の英訳本など数冊のみで、あとはミュンヘン王立図書館所蔵の欧文日本関係書に頼らざるをえない状況だったという。その後、挫折しそうになりながらも、留学生仲間から『古事記』や有賀長雄の著書を入手したり、ブレンンターノの激励を受けるなどして完成にこぎつけたとしている(福田「一九〇七」・一二一七頁)。博士論文は学位取得した一九〇〇年に公刊され、『シユモラ一年報』に掲載されたラートゲン(K. Ratgen)の書評をはじめ、少なからぬ反響が寄せられた。後にゾンバルト(W. Sombart)『近世資本主義』(Der moderne Kapitalismus)やウェーバー(M. Weber)『一般社会経済史要論』(Abriss der universalen Sozial- und Wirtschaftsgeschichte)でも、参考文献として挙げられるなど、専ら欧米経済学の輸入に努めていた当時の日本経済学界にあって、「逆輸出の唯一の見本」(玉野井「一九七一」・七六頁)といふべき業績であつた。

『日本經濟史論』における福田の眼目は、日本が「今日に於ては統一的の民族國家」である一方、「個人は社会生活上未だ完全独立なる単位と見る可から」ざる態様にある、

といふ両義的な現状を歴史的に跡づける点にあつた(福田「一九〇七」・一八三一五頁)。『日本經濟史論』では、大政奉還(一八六七)に至るまでの歴史が「經濟單位」(Wirtschaftseinheit)の沿革に基づきつつ、最古から大化革新(六四五)までの「原始時代」(Die Urzeit)、以降醍醐天皇在位まで(一九三〇)の「帝權拡張時代」(Die Kaiserzeit)、徳川家康征夷大將軍就任(一六〇三)までの「封建時代」(Die Feudalzeit)、それ以後の「專制的警察國家の時代」(Die Zeit des absoluten Polizeistaates)と、大きく四つに時代区分される。

「原始の經濟單位は血族の關係ある幾多の人衆を包含する、所謂家族共產体(Hausgemeinschaft)並に血族共產体(Geschlechtsgemeinschaft)等の共同經濟体にして、此くの如き龐然たる經濟單位が漸次縮小して、終に今日の如き個人若くは特殊家族が經濟單位となりたるなり」(福田「一九〇三一五」・一一頁)。福田は、「個人の全勝」が普遍的の現象であるとする「正統學派」をしりぞけ、「經濟單位」が生産力の發達につれ、縮小すると主張した。他方、それと並行して「分業並に交換と名くる連鎖によりて結成せる經濟組織」は拡大し、結合力を強めていく。つまり、「經濟單位」が「原始の血族經濟、家族共產体の壞碎して、大家族(Grossfamilie)となり、家となり、終に今日の個人並に特殊

家族」へと移行するのに対応し、「経済組織」(Wirtschaftsorganisation)は「自足孤立より村落経済・莊園経済(Geschlossene Dorf- u. Hofwirtschaft.)・都市経済・領域経済を経て今日の国民経済に達し、所謂世界経済の発生を促す」に至つたというのである。

福田によれば「原始時代」、日本列島に移住してきた時分の「大和民族」は、数多くの「大氏」から構成され、その下部組織として「小氏」が、さらには「戸」が位置づけられていたという。「氏」は祖先崇拜により結ばれた血族団体で、「当時日本人のあらゆる生活方法が組み立てらるるの基礎を成せる唯一の社会上の組織」であった。天照大神の嫡流として「大氏」の上に君臨した天皇は、直接的に土地や人民を支配せず、各「氏」の長を経て共同祖先の祭祀や軍事的指揮、争議の裁定など一定の権限を行使した。要するに、政治上・法律上の単位が「大氏」、経済上の単位は「小氏」という「氏族国家」(Geschlechterstaat)で、「戸」に至ては法律上に於ても経済上に於ても毫も独立の人格を有しない有様だったというわけである。

その後、人口増加や中国文化との接触、仏教伝来により個人主義的観念が醸成され、天皇を頂点とした「氏」の制度は崩壊の危機に直面した。これを奇貨とばかりに断行されたのが大化革新で、班田收授法や大宝律令の制定など、

一連の改革が目指したのは、「氏」制度を打破し、天皇が臣民を直接的に支配する專制政体の確立であった。大化革新は、内發的というよりも外来文化の影響から引き起された点で、明治維新と類似していたという。この結果、「氏」は社会関係面で多少の意味を残すも、政治的・経済的機能を喪失し、代わって「戸」が「経済単位」となった。まさに「帝權拡張時代」だったが、天皇の勢力範囲は當時、京都付近の「小大和」に限られ、模範とした唐のような全国に支配が及んだ中央集権体制には、ほど遠い状態だったとされる。

十世紀以降、藤原摶関政治に象徴される朝廷の文弱化もあり、皇權のおよばない私有地・莊園が増大し、大化革新で制定された口分田も次第に組み込まれていった。また、国司が管理していた国衙も私有地化し、その結果、領主・武将が独立した主権者として、農民・士卒を従える関係が成立した。「封建時代」の到来であるが、福田によれば、源賴朝により先鞭がつけられた日本の封建制度は、これら私有地が知行となり、また家人・郎党が侍へと変じた結果、成立したという。主君と臣下は、「恩顧、主従的関係」(Treu- und Abhangigkeitsverhältnis)といふ血族関係を模した人為的結合で結ばれていた。

徳川政権時代に関して、福田は封建制度の最盛期とする

見解をしりぞけ、「近世的^(アーティスチック)の中央集権が封建国家の残塞の上に築かれ、大なる家士が從来の如き独立なる政権を失ひて此の中央集権の道具と化した」えた過渡期ととらえていた。これは「英國に於てはチードル朝よりクロムウエルまで、仏蘭西に於てはルイ十一世若くはリシュリューより八百四十八九年まで、ブロイセンに於ては大選挙候より千七百八十九年まで、プロイセンに於ては大選挙候より一千七百八十九年までの時期」に相当するとされ、就中「世界歴史中警察國家の最も完全なる成立」と評価された。また、「經濟單位」は最早「戸」ではなく、「自然的家族」となつたものの、「家族の内部に於ける各個人が經濟上完全なる独立を有し、全責任を負ふ個人完成の時代は未だ來らず」と分析された。十九世紀初頭には、徳川氏の國家組織は内部的にも崩壊の危機に瀕しており、ペリーの来航はそれを助長するに過ぎなかつたとされる。

ところで、福田は留学中にあたる一八九九年、ブレンターノの論文「労働賃金・労働時間と労働効率との関係」(Über das Verhältniss von Arbeitslohn und Arbeitszeit zur Arbeitsleistung)を、自らの序文を付して翻訳出版していた。一読して、彼の「積年の疑問が冰然として融けた」というこの論文では、高労働賃金と労働時間短縮が、生産力増大と抵触しないことが説かれていた。だが、「労働条件の改善をして効果あらしめんと欲せば、先づ生産組織の発達を要とす。

生産組織の発達は完美なる個人性を備へたる企業者と労働者とのあるを必要とす」。福田は「経済政策の最大の職分を、「經濟上凡ての進歩の根本たる經濟單位の發展を早むることに定めていた（福田「一九〇三一五」・二六頁）。

それゆえ、『日本經濟史論』の現状認識から、あらゆる社会問題の根本原因是、個人の未確立に求められることとなる。

日本は未だ個人性の發展の甚だ後れて居る、是が日本の社會上經濟上の進歩發展の遅に後れる最も根本的原因である、他の資本の足りないとか天然の便否の如何とか技術の進歩不進歩とかいふことは詰り此經濟單位の發展の如何に依つて支配せらる所の補助の原因たるに過ない。（福田「一九〇三」・一五〇四頁）

個人性發展を促すべく、福田が當時、提唱したのは「生產力を増加すべき社會政策」、すなわち「生產的社會政策」であった。「労働賃銀を引上げ、労働時間を短縮するといふことは、若しそ其國民經濟が進歩の道程にあり、活氣激刺たる狀態に在る時には必ず其生產力を増加する」。ただ、双方が齟齬をきたす場合には、「生產政策の考が勝を制されなければならぬのは當然」だというのである（福田「一九〇三」・一四〇三一四頁）。

福田は、「日本の國民經濟が存立の如何に關係する所の

重大なる問題」とみなした東北地方の飢饉についても、その原因を「經濟單位」の發展が「殊更に甚だ遅れて居る」点に見出し、「根本的の必要として我邦農民の全体が貨幣經濟の洗礼を受け来らなければならぬ」ことを主張した（福田「一九〇三」・一五〇八頁）。また、「未タ我邦上古ノ意味ニテ云フ「氏」存スルノミ」とされる「韓國」に対し、福田は自發的發展の見込みがなく、「他ノ經濟單位ノ發展セル經濟組織ヲ有セル文化ニ同化セラル」必要性を指摘した。

その使命は、「韓人」と「特性」ノ實質ヲ粗同ウシ、其經濟單位ノ發展ニ於テ度合ノ差コソアレ、均シク低度ニ立ツ」スラブ民族でなく、「韓國ニ於テ幾多ノ經濟的設備ヲ施シ、数千年ノ交通ヨリ得来レル諒解ト同情トヲ以テ韓人ヲ使役スルニ慣レ、韓國ノ土地ヲ事実ニ於テ其私有トナシ徐々ニ農事經營ヲ試ミ、而モ其生産品タル米、大豆ニ対シ最大ノ花客タル我日本人」が担わなければならない。朝鮮半島をめぐり日露關係が緊迫する中、福田はこのような「經濟單位」論に立つて、日本による朝鮮半島統治の正当性を訴えたのである（福田「一九〇三—一五」・一五九—一六〇頁）。

労使間交渉に關しても、福田は労働協約の importance を説きつつ、「労銀成定を支配する需要供給の關係が、決して对抗的争闘的たるを要せぬ所以」を力説した。彼の定義によれば、労働協約とは、「雇主と労働者とが任意に各自団体組織の下に、労働雇用關係に關し一般共通の条件を協定して、個々の労働契約の基礎となすの意志を公表する集合的約束」である（福田「一九〇八」・一九四九頁）。この協約主義こそ、「賃金の成定は、世上の經濟原論学者の教ゆる如く、必ずしも、闘争的、対抗的、与奪的たるを要せざる理を、實際生活の上に於て、尤も有力に立証し、労働条件の改良は、生産の増進と相容るる所以に、更らに一大援軍を供するもの」だというのである（福田「一九〇六」・一五五二頁）。

以上のように、初期における福田は、社會問題發生の根源を個人性の未發達に求め、その解消策とされる生産力の増強に、何よりも社會政策の重點を置いていた。日本の朝鮮半島闊与も、こうした「生產的社會政策」的見地から正当化された。また、福田が當時、労働協約の必要性を唱えながらも、労使間の利害を親和的と把握していた点を、ここで確認しておきたい。

二、「真正」のデモクラシーと「社會の發見」

パリ講和會議が開会した一九一九年一月十八日、黎明会主催による第一回講演会が神田青年會館で開催された。黎明会は、前年十一月に起きた吉野作造と浪人会の立会演説事件を機に、福田と吉野の主唱により結成された学者・知

識人の啓蒙団体で、大綱として「一、日本の国本を学理的に闡明し、世界人文の發達に於ける日本独特の使命を發揮すること。二、世界の大勢に逆行する危険なる頑冥思想を撲滅すること。三、戦後世界の新趨勢に順応して、国民生活の安固充実を促進すること」が掲げられた。時あたかも、全国各地で続発した米騒動、原敬政友会内閣成立（一九一八・九）の直後で、まさに大正デモクラシーの「黎明」を告げた思想運動であつた。

黎明会の主たる活動は、月一回の講演会とその筆記の公刊にあつた。福田と吉野はいざれも、通算十号出された講演集すべてに寄稿しており（次に多いのは木村久一で四回）、文字通り会の一枚看板的存在であつた（伊藤「一九七八」・八頁）。ただ、両者のスタンスは、本人らも認めるように大きく異なつており、特にアメリカの評価をめぐつては、真っ向から対立する見解を示していた。

例えば、アメリカの対独宣戦（一九一七・四）に際し、吉野は世論形成に「長日を費した」ウイルソン大統領の「忍耐と努力」を讃えつつ、「戦後の文明の進歩」に対する「米国の活躍」に期待を寄せていた（吉野「一九一七」）。第六回国議会で発表された大統領教書（一九一七・一二）についても、吉野は戦争目的が「プロシアの專制的官僚政治」打破に限定されている点を、「ウイルソンの面目を躍如た

らしめて居る」と評価し、アメリカのような「公明正大なる国が連合國の中に加つてゐると云ふ事は、連合國の戦中並に戦後に於ける主張要求を何れ丈け純白ならしむるか解らない」と最大級の賛辞を呈していた（吉野「一九一八a」）。これに対し、福田は同教書に「幾多の首肯し難き点と批評の余地がある」と指摘した（福田「一九一八a」）。確かに「正義人道主義の眼から見れば、独逸現在の治者に責むべき所あるは勿論である」が、「独逸の人民を強いて其治者に対する謀反者たらしめんとするが如きは全く別個人道問題である」。アメリカでも、反戦を唱えたコロンビア大学教授らが突如罷免されるなど、人道に反した言論弾圧事件が起きたではないか。そもそも、「開戦後三年間も傍観者としての利益を享樂」していたアメリカが、「今となりて遽に公正神聖神の正義仁沢を列举した大獅子吼をなす」のは、当を失している。さらに福田は、ウイルソンが講和条件「十四ヶ条綱領として提示したフランスへのアルザス＝ロレーヌ地方還付の理屈に立てば、「米国は比律賓を西班牙に還付し、布哇を独立王国の旧態に復し、英國は印度の独立を許し、加奈陀を放棄し、露國は西比利亜を放棄しなければならず、果ては「日本の台灣朝鮮の如きも、同様の範圍内に算へらるるであろう」と論難した（福田「一九一八b」）。

一九一八年七月、アメリカから提議されたチエコ軍救援のための日米ウラジオストック共同出兵に対しても、吉野はそれまでシベリア出兵論に否を鳴らしていたにもかかわらず、「民族の自由といふ米国本来の主張に合するのみならず、又米国最近の国内政策の必要にも応ずるもの」と理解を示した。アメリカの真意は、あくまでもチエコ民族の援助にあり、従来の対露非干渉的立場と矛盾しないというわけである（吉野「一九一八c」）。他方、福田は正反対に、「米国の態度に對して極度の悪感を催すことを禁ずることが出来ない」と、断固出兵拒否の姿勢をとった。チエコ援助の派兵が、ロシア人に累をおよぼすことは明白で、この提案は「米国の偽善的人道の真相を暴露する」一証左に他ならない。加えて福田は、チエコ独立を支援した場合、「朝鮮をして日本より独立せしめんとするものがあつても、之を拒む可き理由はないことになる」と注意を促していた（福田「一九一八c」）。

ウイルソンの説く民族自決主義の不徹底性をどう評価するか。吉野が、「實際政治界に於ては伝統・慣例其他總て過去の成果の上に築かれたる鞏固なる地盤があつて、之に一挙して新理想を徹底せしむる事は不可能」と（吉野「一九一八b」・一二四頁）、その現実主義的側面を擁護したのに對し、福田は理念が孕んだ欺瞞性を突いたのである。

一九一八年七月、アメリカから提議されたチエコ軍救援のための日米ウラジオストック共同出兵に対しても、吉野はそれまでシベリア出兵論に否を鳴らしていたにもかかわらず、「民族の自由といふ米国本来の主張に合するのみならず、又米国最近の国内政策の必要にも応ずるもの」と理解を示した。アメリカの真意は、あくまでもチエコ民族の援助にあり、従来の対露非干渉的立場と矛盾しないというわけである（吉野「一九一八〇」）。他方、福田は正反対に、「米国の態度に對して極度の悪感を催すことを禁ずることが出来ない」と、断固出兵拒否の姿勢をとった。チエコ援助の派兵が、ロシア人に累をおよぼすことは明白で、この提案は「米国の偽善的人道の真相を暴露する」一証左に他ならない。加えて福田は、チエコ独立を支援した場合、「朝鮮をして日本より独立せしめんとするものがあつても、之を拒む可き理由はないことになる」と注意を促していた。ウイ爾ソンは水際立つた巨匠であつた。軍國主義の撲滅、オートクラシーの退治、而してデモクラシーの勝利の如きは、巧妙中の至妙なるものであつて、誠によく世界の耳目を引き付ける大魔力を有して居た。民族自決主義なる造語は功過相半すと云ふ可きであらう。バルカン、スラヴ民族を魔する力は至大であつたが、印度人、愛蘭人、布哇人、韃島人さては朝鮮人までが之を振回すに至つて、造語者はハタを当惑したのみならず、西洋人の口真似をして民族自決主義などと唱へた日本人は、朝鮮人が自分にも民族主義の適用をと叫び出したには少からず面食らつたであらう。苦しまぎれに謂ふ所の民族自決主義とは、歐羅巴限りの話である。亞細亞などへ輸入す可き性質のものではない杯とゴジ付けて居るのは如何にも笑止千万な話である。（福田「一九一九〇」・三三〇頁）

ウイルソンは水際立つた巨匠であつた。軍國主義の撲滅、オートクラシーの退治、而してデモクラシーの勝利の如きは、巧妙中の至妙なるものであつて、誠によく世界の耳目を引き付ける大魔力を有して居た。民族自決主義なる造語は功過相半すと云ふ可きであらう。バルカン、スラヴ民族を魔する力は至大であつたが、印度人、愛蘭人、布哇人、葦島人さては朝鮮人までが之を振回すに至つて、造語者はハタ(マニ)を当惑したのみならず、西洋人の口真似をして民族自決主義などと唱へた日本人は、朝鮮人が自分にも民族主義の適用をと叫び出したには少からず面食らつたであらう。苦し、まぎれに謂ふ所の民族自決主義とは欧羅巴限りの話である、亞細亞などへ輸入す可き性質のものではない坏とコジ付けて居るのは如何にも笑止千万な話である。(福田

実際、民族自決主義の体現というべき三・一独立運動を受け、一九一九年六月に開かれた黎明会第六回講演会では、「朝鮮」問題がテーマに据えられた。この「当時権力の圧迫をおかしてひらかれた唯一の朝鮮政策批判の公然たる大衆集会」（松尾「一九七四・二九七頁」といわれる演説会で、福田は独立運動に「日本人としては絶対的に反対」としながらも、「朝鮮人の地位に身を置けば、実に無理からぬ所

がある」と指摘した（福田「一九一九-i」）。「朝鮮」人による独立の叫びは、「已むを得ず発した所の弱者の声、劣者の声虐げられた者の声」であり、日本がいわゆる水原事件のような残虐行為を犯しながら、講和会議で人種平等を唱えるのは、「決して正直な」とは思へない。福田は、こうした「不都合なる事が、帝国の片隅に於て二千万の人間に對して行はれて居ると云ふことは、實に直ちに吾々の頭上に降りかかる所の大問題である」と把握した上で、武人政治の廃止、さらには「朝鮮」への憲法発布・国会開設の必要性を唱えたのである。

福田の軍閥批判は、韓国併合が元來「平和談笑の間に行はれて、戦をして取つたのではない」との認識を論拠とし、あくまで帝国日本における從来の版図を前提とした議論にすぎなかつた。ただ、同講演会での吉野も、持論であるべき民族自決の原則に触れず、独立や国会開設などは「今後精密なる研究を要する問題」と棚上げされ（吉野「一九一九-c」・八頁）、福田よりも「一步おくれてゐるといわざるを得ない」（松尾「一九九八」・一五二頁）有様であつた。評価は別として、アメリカと「朝鮮」に対する姿勢は、吉野より福田の方が一貫しており、民族自決主義が有した意味について、はるかに自覺的であつたといえる。

こうした両者の対照的なアメリカ評価は、当然ながら第

一次大戦後における国際秩序観の相違へとつながつていた（三谷「一九九五」・二六頁）。すなわち、吉野が「帝国主義」の時代から、ウイルソン十四ヶ条に集約された「国際民主主義」への移行を予期したのに対し（吉野「一九一九-a」）、福田は英米に代表される「資本的侵略主義」と、独露の「社会民主主義」という二大主義の角逐ととらえていた（福田「一九一九-a」）。福田によれば、前者は資本家に、後者はプロレタリア階級に、それぞれ限定された「仮面的民主主義」（pseudo-democracy）であるため、吉野が説くように「世界の大勢」に順応するよりも、むしろ対抗してゆかねばならないという（福田「一九一九-b」）。また、ヴエルサイユ条約についても、微温的態度を示した吉野とは対照的に（吉野「一九一九-b」）、福田は過酷な対独講和条件を厳しく非難し、「恐ろしい運命に世界は歩一歩陥りつあり」と危機感を表明した（福田「一九一九-f」・一〇一一頁）。後に福田は、講和会議におけるウイルソンの無能ぶりや条約内容の非現実性を告発したケインズ（J. M. Keynes）の『平和の経済的帰結』（*The Economic Consequences of the Peace*）に全面的な賛意を示している（福田「一九二一-a」・一四六七一九頁）。

このように福田は、アメリカに厳しい態度で臨んでいたが、排日民政策については、終始その正当性を認めていた。アメリカの高い労働条件を脅かしかねない、日本人の

ような低生活水準の移入民が制限されることは、社会政策

上の観点から当然だというわけである（福田「一九一九e」「一九二〇」）。福田はまた、日本経済がアメリカなくして成り立たず、「米国との関係は絶対的に不可忍に立てるに非ざる限り決して之を絶つ可きではない」旨の発言をくり返しおこなっていた（福田「一九一八b」「一九二〇」）。

いずれにせよ、福田は今後、二つの「虚偽」のデモクラシーに抗いつつ、全人民を包含した「真正」のデモクラシーを確立する必要性を力説した。では一体、それはどのように具現化されると考えられたのだろうか。

「予ハ社会政策ノ根本思想ハ、生存権ノ主張ニ存ス可キコトヲ稍々明確ニ認メサル能ハス」（福田「一九一六」・二〇八五—六頁）。福田は、工場法施行（一九一六・九）直後に公刊された論文で、メンガー（A. Menger）から学んだとされる生存権の承認を、社会権力関係を超えた普遍的的理念として設定した。このいわゆる「生存権の社会政策」では、從来手が触れられなかつた財産権本位の私法を、生存権擁護へと改良する「法律の社会化」が要請された。これにより、ラッセル（B. Russell）が『社会改造の原理』（*Principles of Social Reconstruction*）で説いたように、「物を得んとする衝動」の專制から「物を造らんとする衝動」を解放することこそ、「真正のデモクラシーに赴く所の第一着手である」という

のである（福田「一九一九d」「一九一九g」）。

福田はさらに、『社会政策と階級闘争』で、「社会政策理論の第一問題」を「一度其存在を発見した社会に就て、更に其運動の法則を発見すること、其運動の進行上に於ける国家との交渉を正しく解釈すること、他方、同時に個人との関係を究明すること」に見出した（福田「一九二二a」）。

福田によれば、国家は個人と対等な、独立した「人格」＝「独立自立、独立自決の行為をなす主体」であり、その「完成」は、個人の「徹底的尊重、擁護、保育によつてのみ、期し得られる」という。だが、現状では、労働者の「人格」は、國家が擁護する財産所有者の「物格」により「非人格」化されてしまつてゐる。個人にも、国家にも帰属しない「発見」された社会とは、この「人格」性と「非人格」性の闘争舞台を指し、「人格を蹂躪せられて居るもの、毀傷せられて居るものが、完全なる人格性を共同生活の中に、其の組織の中に、獲得しようとする運動」が、社会運動とされる。

これまで社会が「発見」されなかつたのは、国家という容器に收まりきついていたからに他ならない。だが、「経済組織」の拡大＝社会化が進み溢れ出ると、社会運動は、国家を内側から打ち破ろうとする力＝「滲出運動」と、国家に外側から入り込むとする力＝「滲入運動」を生み出し、

国家外圏の抵抗力を内外から弱めさせようと試みる。「法律の社会化」が求められる時代状況を、「このように整理・敷衍した上で、福田は社会政策の本領を、「国家の外圏をして彈力性に富むものたらしめ、出来得る丈け十分に共同生活の闘争を広汎に其内に包擁するを得せしめること」に定めたのである。⁽³⁾

ここで福田が、主として視野に据えていたのは、団体交渉権を要求して戦われた大阪電灯会社争議や戦前最大規模

の三菱神戸・川崎両造船所ストライキなど、当時激しさを増した労働運動であろう。ただ同時に、国家の外側から異議申し立てする社会運動には、三・一運動や五・四運動が増えられていたと考えられる。福田は、内外における社会運動のインパクトを受ける形で、新たな社会政策論構築に取り組んだのである。⁽⁵⁾

福田はまた、団体交渉・労働協約についても、「唯だ一の進歩した懸引の形式たるに止るので、決して其以上に出るものではない」と、その意義づけを変化させていた。賃金率は、労働需給量が変化しない「不確定率」(Range of Indeterminateness)内において、労使がそれぞれ、譲歩せずに戦争を開始する「把往点」(sticking point)の間で決定する。この範囲のどこに落ちつくかは、両者の力関係次第であり、その意味で労働協約は、雇主に対抗する有効な一手

段となり得る。「賃銀争議の形に於ける労働価格闘争は、今日の流通生活組織の内に在りては、当事者の力の強弱による角逐の一形態であつて、而して平和的解決たる仲裁調停も、同じく力の強弱角逐の他の一形態である」。ここに至つて、福田は以前否定していた賃金交渉の闘争的性質を、本来あるべき姿として全面的に打ち出すようになったのである。

三、唯物史観の再吟味とアジア

一九二三年二月、福田は桑田熊藏らと共に社会局参与に就任した。社会局は前年十一月、内務省の外局として設置された統一的な労働行政機関であった。福田の招聘は、「新しい政策理念・手段を打ちだそうとする新社会局の意気込みを示している」といえるが(池田「一九八二」・二四三頁)、彼自身、社会局についてこう評価していた。

此の頃になつて日本で社会局を拵へ、社会課を置くことになつたのは、晩いと雖も洵に善い事である。乍去当事者の運動が有力に起るのでなければ国家や自治体が社会政策を行ふのは殆んど無意味となる。社会運動が起つて来て之れと対抗して、一方に社会運動と他方に社会政策と相呼応して、初めて社会問題の解決が付き

得るのである。（福田「一九二一b」・七五〇頁）

社会政策は、「社会が社会の為めに社会の力によりて行ふ処の政策」であるが、現実の政策主体はあくまで国家で、ひいてはそれが「國家でふ人格の充実、發展に最上の貢献を為す」こととなる。黎明会第一回演説会の題目が、「國本は動かず」であったように、福田は日本の「國本」・「國体」が、「真正」のデモクラシーと親和的であることを、過度なまでに強調した（清野「一九九二」・五三頁）。こうした主張の背景には、社会主義同盟の結成（一九二〇・一二）に象徴されるような、當時労働運動で勢いを増しつつあったナルコ・サンジカリズムへの対抗意識が読み取れよう。福田にとって、「一概に唯だ強制権力と云ふ方面から國家の概念を立て様とする理論は、大なる欠陥を有するもので、其欠陥は屢々人を過たしめる」と考えられたのである（福田「一九二二c」・一一六〇頁）。

他方、福田は一九一九年十一月に設立された協調会を、「主として雇主のみからなつた団体が指導者となると云ふ考は根底に於て間違つて」いると、厳しく非難した（福田「一九一九b」・一三四二頁）。實際、協調会は民間の第三者的機関として、労使協調促進を旗印に掲げていたものの、会長の徳川家達（當時貴族院議長）、副会長の渋沢栄一らを頂点とする役員構成に、労働者団体の関係者は一人も名を連

ねていなかつた。福田はまた、ヴエルサイユ条約の「唯一条の光明」と評した国際労働機関（ILO）の第一回総会へ、高野岩三郎が労働代表として参加することを受諾した際、「殆ど理想の人である」ことを認めながらも、労働組合の存在を無視したものと強く反発した（福田「一九一九j」・一三九七頁）。労働組合法制定はおろか、治安警察法第十七条が機能していた当時にあって、政府は労働団体へ諮詢することなく、独自に労働代表選定全国協議会を開き、友愛会評議員でもあつた高野に打診したのである。選定方法を不服とした友愛会は、その意を伝えるため高野を呼び出したが、立会人を務めた福田は、「俺は貴様と二十年來の親友關係を続けて來たが、労働組合の此立場を無視し、強いて政府に義理立てして出かけて行くやうなら、今日限り公私共断然絶交だぞ」と激昂し迫つたという（鈴木「一九三一」・一二〇九頁）。その後、自らの非を認めた高野は代表を辞退、さらには責任を取る形で東京帝国大学教授を辞職した。

米騒動についても、福田は「政治とは必竟民の生存を保障し安全にするを第一とすることを全然忘却したに対する人民自衛権の發現」＝「極窮権」（Right of extreme need）の發動とともに、國家運営が全面的に刷新される必要性を訴えていた（福田「一九一八d」・七八八頁）。このように福田は、社会運動全般の自發性を最大限に尊重する一方、その要求

を汲みとる形で、国家による積極的干渉＝社会政策の正当性を担保しようとしたのである。福田がメンガーの『新國家論』(Neue Staatslehre)を援用しつつ、「財産国家」から

「労働国家」への移行を説くのは、こうした文脈であり、また彼の議論が、「福祉国家論の先駆」として再評価される面もある（池田「一九七四」・二一頁）。

「社会政策は、現実的の目標を立つことに主力を注ぐものではない」。「経済単位」発展の促進に、社会政策の使命を定めた「生産的社会政策」論と打って変わり、「生存権の社会政策」を精緻化させた福田は、目的論的思考に否定的な態度をとるようになっていた。「現実的には其時代々々の要求、其時代々々の人格対非人格闘争の状態に応じて、国家は其容積を拡大し、此闘争を人間進歩の道程たらしめることが出来る」にすぎない。こうしたスタンスの変化には、社会主義社会の到来を必然的帰結とみなしたマルクス主義への懷疑が、図らずも作用したと考えられる。

もとより、福田は社会政策学会への社会主義者入会に難色を示したように、社会政策と社会主義が同一視されることを忌避していた。社会主義を認めるならば、社会政策の存在根拠は失われる事となる。マルクス主義に対する福田の反学問的立場を鮮明に映し出しているのが、後に山田盛太郎が「経済学界に深甚なる影響を与え、重大な意義を

有するもの」（山田「一九六〇」・三三五頁）と位置づけたいわゆる資本蓄積＝再生産論争であった。

この論争とは、マルクスの再生産表式解釈をめぐり、トゥガン (M. Tugan-Baranowski) の表式に立脚して資本主義が内部的矛盾を有していないことを主張した福田徳三と、ルクセンブルク (R. Luxemburg) の見解を基に資本主義が必然的に行き詰まってしまうことを唱えた河上肇の間で、主に交わされた応酬を指している。「今日の社会の根本病弊は資本主義に在る、資本主義さへ廢止すれば、社会問題の解決、労働階級の解放は、直ちに実現せらるる」などと嘔飯可き耳食論の横行は、「資本主義」とは何を指して云ふかを曖昧にして置く為めと云はねばなるまい」（福田「一九二一」・四六七頁）。福田は、資本主義が自己矛盾により自然崩壊するとみなした河上の見解に対し、逆に「資本増殖の無限発展」こそが、「人間の真正なる厚生発展」を阻害する根本原因であると主張した。河上の指摘するような消費資料の超過生産は、資本形成へと振り当てる事ができるため、「今日の資本制生産の見地から見ては、必然的に起るものではないと同時に、厚生経済の立場からは、彌々益々増加する」こととなる。すなわち、資本主義の無限拡張性を前提として、はじめて「我々は「矛盾」を資本主義以外に探求す可き大なる任務を有することとなる」というの

である。

社会発展の順路は、既に今日迄幾多の経験を積み来れる労働運動が其真使命に十分に覺め、其の遂行に全力を傾注せんことを要求する。……社会政策の学の存在の理由は、此根本的矛盾の除去と、其為めの運動としての労働運動を唯物史觀に囚はれた謬れる樂觀より、解き放ち、之れに真正なる帰趣を指示することは是れである。（福田「一九二一b」・五三四一五頁）

唯物史觀の宿命論に立てば、社会政策は単に革命の到来を遅らせるに過ぎず、矛盾を極度まで押しすすめればよい」ととなる。だが、そもそも『経済学批判』（*Zur Kritik der politischen Ökonomie*）で提示されたアジア的・古代的・封建的・近代ブルジョア的生産様式という発展段階には、事実的根拠があるのだろうか。一九二七年五月から九月にかけ、『改造』に連載された論文を一つにまとめた『唯物史觀經濟史出立点の再吟味』は、こうした問題意識から、マルクスのアジア社会論を「再吟味」した著作であった。

福田はまず、一八四九年に発表された『賃労働と資本』（*Lohnarbeit und Kapital*）時点で、アジア的社会が人類史の一 段階として列挙されていなかつたことを基に、マルクスにおけるアジア的なるものが、ロンドン亡命中に具体的に形成されたと推測した（福田「一九二一八」）。滞英中、マルクス

は大英帝国博物館に通うかたわら、『ニューヨーク・デイリー・トリビューン』などへ、数多くの中国・インド論を寄稿した。一八五九年刊の『経済学批判』でアジア的生産様式が新たに組み込まれたのは、この間におけるアジア、なかんずくインド研究の結果ではないかというわけである。その上で、福田はマルクスが一八五三年六月に執筆した「イギリスのインド支配」（"The British Rule in India"）で引用されているイギリス下院東インド問題特別委員会の『第五報告書』（*The Fifth Report*）が、ラッフルズ（T. S. Raffles）の『ジャヴァ史』（*The History of Java*）からの孫引きである」と指摘した。この引用文は再度、『資本論』第一巻第一二章「分業とマニユファクチャ」第四節で、「インドの太古的な小共同体」の存在を裏付ける資料として採用されている。だが、ラッフルズ自身はジャヴァにおける共有制度の存在を否定し、報告書も別の脈絡で用いられているにすぎない。やがてに福田は、同四節で引証されているキャンベル（G. Campbell）の『現代インド』（*Modern India*）が否認した共同耕作の事実を、マルクスがあべゝべに、インド村落社会の特質としていると批判した。このキャンベルにまつわる福田の批評について、小谷汪之氏は「まさに正鶴を射ている」（小谷「一九七九」・一二三頁）と評価している。

さて、ここで着目したいのは、福田が自らの「経済单

位」論を、「我々がより深く歴史を遡るほど、個人、従つて生産に従事する個人は、非独立的なる、一のより大なる

全体に属するものなるを見るのである」という『経済学批

判要綱』の一節と、「殆んど同様の趣意に基くもの」だつた、と自己批判的に総括している点である。また、『流通

経済講話』（二九二五）では、ドイツ歴史学派に代表される發展段階説の見直しが、こう提起されていた。

戦争前の欧州学者、就中独逸の学者中には、何でもカンでも歐州の文明を以て人類進歩の最高潮に在るものと確信し、他の文明を軽視し、又た一般に低度の民族を今日の文明人とは非常に異つたもののやうに考へ過ぎる傾向があつたのであります。……今日の欧州人でなければ真正の人間性を發揮したものではない、自然民族などは一から十まで其の正反対であると思ひ詰めて居つたのであります。欧州人の此の自惚には、確かに争ふべからざる真理も含まれて居るに相違ありません。併し其の自惚があまり強い為めに、公平客観的な學問上の研究が累を被むつたことは、否定すべからざる事実であると存じます。（福田「一九二五」・一八八一九〇頁）

この指摘は、そのまま福田の「経済単位」論にも当てはまる。唯物史觀經濟史出立點の再吟味は、同時に福

田自身における経済史出立點の「再吟味」を意味していたのである。

おわりに

「戰々恐々五十五年 瘦身纔存天地間 關是歟不鬪非歟

寤寐軒轅夢屢破」。亡くなる前年の誕生日、福田が門下生

の前で詠んだというこの詩は、数多くの論争を繰り広げ、自己変転を遂げてきた晩年の境地を吐露したものといえる。

「経済単位發展史上韓國ノ地位」が著作集『経済学全集』第二集（一九二五）に再録された際、福田は「併呑の曲事にして東洋の平和云々は必竟一の口實に過ぎざりしや、未だ事實に徵して之は確答すること能はず」と付記していた。『改造』一九二七年四月号に掲載された座談会でも、日支提携を説く戴天仇に対し、福田は「日本は資本主義の国であり對外的にも帝国主義の色彩がないとは云へない。そして日本はそれを脱却し得ない國柄であるかも知れない。貴方はその日本に對して、本当に心から親交を結んで、両立てて提携して行くといふ考え方ですか」と質すなど（福田「一九二七」・二五頁）、日本の東アジア政策に悲観的な態度

をとるようになつていた。

また、大久保利謙は学生時代であつた當時、福田から受

けた印象をこう回想している。

福田徳三らの「黎明会」の講演会には何度も行きました。

……大正デモクラシーといふのは、福田徳三が

提唱者なんです。この福田といふとは、どういう思

想家なんだか、どうもわからない。河上さんに攻撃さ

れたり、そのうちマルクス批判をはじめたり、よくわ

からないうちに亡くなってしまった。……大正デモクラシーのなかに福田経済学はどう位置づけられるべき

なのか、問題ですね。（大久保「一九九六・五三三四頁）

確かに福田は、「国際民主主義」＝「イギリソン主義」への

「順応」がデモクラシーの要諦とされた大勢にあって、解

釈に迷う異端の存在だったといえる。

だが、本稿で明らかにしたように、労働争議や民族独立

運動など、第一次大戦以降における内外からの社会運動の

インパクトを受け、福田も「生産的社会政策」から「生存

権の社会政策」へと、自らの社会哲学を発展させていった。

さらにマルクス主義批判を展開する中で、最終的に「経済

単位」論がはらんでいたコロニアリズムな側面を、自己批

判する地点まで到達していた。冒頭で触れた姜氏のシェー

マでいうならば、問われるべきは『唯物史観経済史出立点の再吟味』のアジア論が、大塚の『共同体論の基礎理論』

へと継承された点にあるのではなく、反対に黙殺され、戦

後のいわゆる「アジア的生産様式」論争に全く生かされなかつたことにあつたようを考えられるのである。⁽⁶⁾

文献

池田信「一九七四」「福祉国家論の先駆——福田徳三の社会政策思想」『日本労働協会雑誌』第一八七号。

——「一九八二」「日本の協調主義の成立——社会政策思想史研究」啓文社。

伊藤隆「一九七八」「大正期「革新」派の成立」塙書房。

井上琢智「一九九八」「福田徳三と厚生経済学の形成」『経済学論究』第五二巻第一号。

今谷明「一九九九」「福田徳三」今谷明ほか編『20世紀の歴史家たち(2)』日本編下』刀水書房

大久保利謙「一九九六」「日本近代史学事始め——歴史家の回想」岩波書店。

姜尚中「一九八七」「福田徳三の「朝鮮停滞史觀」——停滞論の原像」『季刊三千里』第四九号。

——「一九九六」「オリエンタリズムの彼方へ——近代文化批判」岩波書店。

清野幾久子「一九九二」「福田徳三の「國体」・「國本」論——福田徳三における国家・社会・生存権論(一)」「札幌法学

第二卷第二号。

——大正期におけるし・v・シュタイン「受容」問題』『法

律論叢』第六九卷第三・四・五合併号。

小谷汪之「九七九」「マルクスとアジア——アジア的生産

様式論争批判』青木書店。

鈴木文治「九三二」「労働運動二十年」一元社。

鈴木貞美「九九六」「生命」で読む日本近代——大正生命

主義の誕生と展開』日本放送出版協会。

田中秀臣「〇〇二」「福田徳三の朝鮮觀」『上武大学商学部

紀要』第二卷第二号。

玉野井芳郎「九七二」「日本の経済学』中央公論社。

鶴園裕「〇〇二」「福田徳三——日本型オリエンタリズム

の朝鮮觀』館野哲編『韓国・朝鮮と向き合つた36人の日本人

——西郷隆盛、福沢諭吉から現代まで』明石書店。

西沢保「九九七」「歴史学派の受容と変容——福田徳三に

関する覚え書き』『商学論纂』第三八卷第五号。

旗田魏「九七六」「朝鮮史像と停滞論」野原四郎ほか編

『近代日本における歴史学の発達』下巻 青木書店。

福田徳三「九〇二」「我邦経済政策の根本問題」『経済学全

集』(全六集、同文館、一九二五—六年) 第五集。

——「九〇三」「社会問題としての飢饉」『全集』第五集。

——「九〇三—五」「経済単位発展史上韓國ノ地位」『全集』第四集。

——「九〇六」「賃銀協約の真趨勢」『全集』第五集。

(坂西由蔵訳)「九〇七」「日本經濟史論』竇文館。

——「九〇八」「労働協約一斑」『全集』第五集。

——「九一六」「生存権の社會政策」『全集』第五集。

——「九一八a」「ウキルソンの教書と日本の国是」『全集』第六集。

——「九一八b」「何の為めに戦ふか」『全集』第六集。

——「九一八c」「自主的出兵より自主的平和——日本須く断乎として講和を主張せよ」『中外』第四増大号。

——「九一八d」「暴動に対する当局の態度——極窮権の実行と認めて処置すべきのみ」『全集』第六集。

——「九一九a」「資本的帝国主義を排す」『全集』第六集。

集。

——「九一九b」「資本的侵略主義に対抗、真正のデモクラシーを發揚」『全集』第六集。

——「九一九c」「世界の平和望み遠し」『全集』第六集。

——「九一九d」「如何に改造するか(吉野博士に答ふ)」『全集』第六集。

——「九一九e」「解放の社會政策」『全集』第六集。

——「九一九f」「暗雲世界を鎮ぐ——經濟的ボイコット主義の脅威」『全集』第六集。

——「九一九g」「虚偽のデモクラシーより真正のデモクラシーへ」『全集』第六集。

——「九一九h」「自治、自助を主とし、無用の干渉を

絶念せよ」『全集』第六集。

——「一九一九-i」「朝鮮は軍閥の私有物に非ず」『全集』第六集。

——「一九一九-j」「世界は欺くべからず」『全集』第六集。

——「一九二〇」「米国に於ける排日の根本的原因」『全集』第六集。

——「一九二一〇」「米国参戦の文明的意義」『中央公論』第六集。

——「一九二一-a」「世界を脅かす国家破産の危機——対独態度を根本的に改めざれば」『全集』第六集。

——「一九二一-b」「資本増殖の理法と資本主義の崩壊」『全集』第五集。

——「一九二三-a」「社会政策と階級闘争」『全集』第五集。

——「一九二三-b」「社会運動と労銀制度」『全集』第五集。

——「一九二三-c」「レニンの国家理論」『全集』第五集。

——「一九二五」「流通經濟講話」大鎧閣。

——「一九二八」「唯物史觀經濟史出立点の再吟味」改造社。

福田徳三・戴天仇・後藤新平「一九二七」「日・支・露問題討議」「改造」第九卷第四号。

松尾尊允「一九七四」「大正デモクラシー」岩波書店。
——「一九九八」「民本主義と帝国主義」みすず書房。

三谷太一郎「一九九五」「新版大正デモクラシー論——吉野作造の時代」東京大学出版会。

宮島英昭「一九八四」「一九二〇年代初頭の“社会政策的自

由主義”——福田徳三の「労働國家論」を中心にして」『社會經濟史學』第五〇卷第一号。

山田盛太郎「一九六〇」「刊行のことば」『山田盛太郎著作集』第一卷、岩波書店。

吉野作造「一九一七」「米国参戦の文明的意義」『中央公論』第三四三号。

——「一九一八-a」「戦乱中に閃く正義の光」『新女界』第十卷第一号。

——「一九一八-b」「姉崎博士に対する福田博士の批評について」『中央公論』第三三五号。

——「一九一八-c」「出兵を提議せる米国の真意」『大阪毎日新聞』一九一八年七月三十日—八月二日。

——「一九一九-a」「帝国主義より國際民主主義へ」『六合雑誌』第三九卷第六—七号。

——「一九一九-b」「独逸の将来と講和の前途」『中央公論』第三六五号。

——「一九一九-c」「朝鮮統治の改革に関する最小限度の四要求」『黎明講演集』第六輯。

米谷匡史「一〇〇二」「帝國日本の殖民・社会政策論——矢内原忠雄と〈世界〉の変容」『社會思想史研究』第二六号。

(1) (1) 大正期以降における福田の「社会」観の変容が、朝鮮

注

観にも影響を及ぼした点を指摘した先行研究として、田中【100】。

(2) 福田は当初、すでに亡くなっていたロッシャー (W.

G. F. Roscher) の指導を受ける予定だったという。福田とドイツ歴史学派との関連については、西沢「一九九七」、井上「一九九八」参照。

(3) 福田はシュタイン (L. Stein) を、ヨーロッパにおける「社会の発見」時代の最先覚と高く評価していた。福田のシュタイン受容については、宮島「一九八四」、清野「一九九七」参照。

(4) 福田の生存権への着目と当時の労働運動との関連については、鈴木「一九九六」参照。

(5) こうした問題意識は、福田に限らず当時の社会政策論者に共有されていたと考えられる。この点については米谷【一〇〇】参照。

(6) 『唯物史觀經濟史出立點の再吟味』については、今谷「一九九九」が「改めて学説的に然るべき位置付けられる」必要性を、以前より示唆していた。

*本論文執筆のための資料収集にあたり、国際日本文化研究センター図書館職員の方々より、一方ならぬご助力を賜りました。末筆ながら、ここに深く御礼申しあげます。